

2020年7月27日

横浜市港南区上大岡西1-6-1

ゆめおおおかオフィスタワー5階

特定非営利活動法人消費者支援かながわ

理事長 武井共夫 先生

株式会社 ヨドバシカメラ

「申入書」についてのご回答

拝復 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格段のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、御法人の2020年6月19日付「ご連絡」における、弊社のヨドバシ・ドット・コム コミュニティサービス参加規約第8条2項及び4項に対する御申入れに対しまして、別紙のとおりご回答申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<別紙> ご回答

御申入れ戴きました、ヨドバシ・ドット・コム コミュニティサービス参加規約第8条4項につきまして「変更前（現在）」とし、当該御申入れにつきまして検討致しました規約の変更案を「変更後案」として、以下のとおりご回答申し上げます。

なお、「変更後案」の変更部分には下線を入れております。

第1 ヨドバシ・ドット・コム コミュニティサービス参加規約

「第8条（本サービスの廃止等と免責）」

■変更前（現在）

4. 当社はいかなる場合でも、本サービスの利用に関して利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

■変更後案

4. 当社はいかなる場合でも、本サービスの利用に関して利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。ただし、利用者の法的利益を侵害する他利用者の投稿があつて、当該侵害を受けた利用者が当社に対し書面で同投稿の削除を要請したにも関わらず、故意または重過失で当社が遅滞なく削除をしなかった場合は、本項本文の限りではなく、法律上妥当な対応をします。

以上